

2017

4

Apr

Yokoze

広報よこぜ

〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地
☎0494-25-0111(代)

平成29年度 施政方針 ②

平成29年度 重点施策 ③

平成29年度 横瀬町補助金・助成金一覧表 ④



第33回よこぜ写真コンクール作品「春祭りの若者達」／谷山まりあ氏

町長へのファックス◆FAX 0494-22-2666

町長への手紙◆横瀬町大字横瀬 4545 番地 横瀬町長あて

町長へのEメール◆chouchou@town.yokoze.saitama.jp

町長への意見箱◆役場 1 階ロビー（玄関前）

横瀬町公式ホームページ <http://www.town.yokoze.saitama.jp/>



横瀬町LINE公式アカウント @qoz9740a



横瀬町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/yokozetown/>

ご意見
お持ちまして
おります

平成29年度 施政方針

地方創生チャレンジ2年目、 良い流れを止めることなく



横瀬町長
富田 能成

平成28年度は、英国の国民投票でEU離脱方針が決定、米国の大統領選挙で米国ファーストを掲げるトランプ新大統領が当選するなど、世界情勢の転換点ともなりうるような結果がサプライズ(驚き)とともにありました。世界はまさに激動の一年だったと感じます。さらに今後、この先見込まれるAI(人工知能)やIoT(インターネット・オブ・シングス)等の進化やグローバル化のますますの進展により、世の中の変化の度合い、スピードは一層激しくなってくることが想定されます。

世の中の動きや変化がますます早くなるなかで、そして日本中の地方自治体が人口減少に苦しみ地方創生で生き残りを模索する状況下にあって、世の中で起こっている「ことや起りつある」とを知らない、気付かないという「情報過疎におかれるリスク」や「チャンスがあつたのに対応しなかつた」という機会損失のリスクは、「これから的地方行政運営にあつて無視できない大きなりスク要因と考えています。とりわけ、不確実でより激動の未来を生きることになる次世代の子どもたちのために、いかに横瀬町を外に向かって開かれた町、外の世界としっかりとつながる町、社会情勢の急激な変化にも柔軟に、たくましく対応できる町にしておくことができるかは、とても重要な課題だとあらためて実感します。

幸いにも横瀬町においては、「よこらぼ」という、世の中の情勢や傾向をいち早くキャッチし、ヒト・モノ・カネや情報や仕事のタネを呼び込むことができるプラットフォームを設置できました。秩父地域の東の玄関口として機能し、ヒト・モノ・カネや情報や仕事のタネなどを都市圏から呼び込む役割を果たすこと、「これは秩父地域が生き残るために、横瀬町にしかできない、横瀬町ならではの重要な役割と認識しています。

情報発信の積極推進等奏功し、横瀬町がメディアで取り上げられる機会も増え、今年度、横瀬町に関する報道は新聞メディアだけでも2月現在で既に100件を超えており、過去最多のメディア露出となりました。横瀬町は、まだまだ知名度が低い町ですので、まずは「知つていただく」という大きな意味を持ちます。「これからも積極的な発信を続けてまいりたいと考えています。

横瀬町が健全に持続してゆく上で最大の課題となっている人口減少に対応すべく、平成27年度に横瀬町地方創生総合戦略を策定しました。平成28年度は実質的な同計画実行元年になり、数多くの新しい施策が活発に稼働し始めました。

子育て支援課の新設にはじまり、不妊不育治療助成や多子世帯への保育料軽減、5歳児健診の創設、そして1月に実現した産後ケアの場「ほつとはぐくむマサソン」開設など切れ目無い子育て支援の実施、金融機関連携や数々の大学連携、そしてようこらぼにいたる民間活力の積極利用、23区担当窓口や25歳の成人式や同窓会支援事業等の新たな人のつながり、絆をつくる諸施策展開、ふるさと納税の推進等々、横瀬町地方創生総合戦略のもと、戦略的に連鎖した多くの新しい取り組みをスタートさせました。

住民の安全安心を守る分野では、役場全体での初の防災訓練実施、業務継続計画の策定、よこらぼ提案のあったドローンを利用した災害等における調査研究、支援活動に関する協定の締結、指定緊急避難場所・指定避難所の指定準備など防災体制の強化が図られました。少子高齢化が進行してますます重要性が高まる福祉の分野では、その柱となる第2次地域福祉計画及び横瀬町地域福祉活動計画が今期中に策定見込みです。

また、広域行政においても、水道広域化のスタート、新火葬場の稼働開始など、新たな進展のあるまさに節目の年度となりました。とりわけ、「ヒト・モノ・カネや情報や仕事のタネを呼び込む」分野において、平成28年度は顕著な進捗がありました。道の駅あしがくぼの売上高は、過去最高だった昨年度を更に上回る勢いで推移しています。あしがくぼ氷柱は4年目にして過去最高となる6万人を超えるお客様をお迎えすることができます。ふるさと納税は、2月末時点では延べ340人の方にご協力いただき、520万円となり、平成27年度の31万円からは大きく飛躍しています。

平成29年度は、地方創生実行元年であった平成28年度に続く、地方創生稼働の2年目であります。平成28年度は、大きな一步を踏み出せました。平成29年度は、これらの成果を、住民の皆様と共有し、住民福祉向上に結びつけてゆく重要な事業年度になります。平成28年度からはじつた、多くのチャレンジを継続し、議会の皆様そして住民の皆様とのコミュニケーションを大切に、メリハリをつけ、検証を繰り返しつつ、住民福祉の向上や町の活性化につなげるべく、実績を積み上げてまいりたいと思っています。

平成28年度の横瀬町の積極的な行政展開、小さい町ならではのフットワークと住民の皆様との一体感は、内外で高い評価をいただいていることを実感しています。「の良い流れを止める」となく、平成29年度も力強く着実に行政運営を進めてまいりたいと思います。

平成29年度 重 点 施 策

産業・雇用

雇用の創出・安定に向けて、強みを活かしたまちづくりを推進します。

●出産・子育て支援事業●[新規含]

目的 安心して子どもを生み育てやすいまちづくりに向けて、妊娠前から子育て期までにわたる切れ目のない支援を実施します。

内容 子育て世代包括支援センターを新設し、妊娠前の支援から産前・産後・子育て期を通して、保健師等専門職による総合的な相談支援を実施します。

不妊・不育治療費への助成や出産・入学祝い金の支給、第3子以降の保育料無償化、5歳児健診の実施や子ども医療費の支給対象者を満18歳まで拡大するなど、地域ぐるみで出産・子育て支援に取り組みます。

保育所機能の民営化についても引き続き検討を実施します。

総事業費 48,429千円

出産・子育て

安心して子どもを生み育てやすいまちづくり及び未来を見据えた人材の育成を推進します。

●小中学校教育充実事業●[新規]

目的 未来を見据えた人材を育成するため、教育環境を充実し、児童生徒の学力や創造力の向上を目指します。

内容 ICT機器の整備や他自治体や全国の高専と連携したICT教育の先行導入、地域のボランティアによる学力アップ教室の開催、中学生の海外派遣及び国際基督教大学の留学生との交流を行います。

小中学校の校舎の長寿命化を実施します。

総事業費 25,396千円

●安全・安心なまちづくり事業●[新規含]

目的 町民誰もがいつまでも安全に安心して暮らせる町であるため、環境整備を図ります。

内容 土砂災害ハザードマップの作成や女性消防団員の加入促進、消防団へのデジタル簡易無線の配備を行います。

町道3・5・115・3175号線の改築工事、橋梁の点検や長寿命化工事、災害対策として、倉掛沢支流整備や町道9・3167・3234・3272号線の側溝整備工事、町道1・4号線の交通安全施設設置工事等を行います。

総事業費 330,355千円

住みよいまち

持続・自立に向けて、住みよいまちづくりを推進します。

●健康増進事業●[新規]

目的 町民の健康増進と生活習慣病の予防・改善を図ります。

内容 健康教室・各種健診等の健康関連事業へ参加した方に「健康ポイント」を付与することで、積極的な参加を促し、楽しみながら健康意識を高めます。

また、歩数に応じたポイントや抽選会等の特典がある「埼玉県コバトン健康マイレージ」へ参加し、歩きたくなる町を促進し、健康を増進します。

総事業費 2,466千円

定住・交流

定住促進や交流拡大に向けて、活気あるまちづくりを推進します。

●遠距離通勤助成事業●[継続]

目的 公共交通の利便性を確保し、定住促進や転出抑制を図ります。

内容 西武秩父線を利用し遠距離通勤をしている39歳以下の転入者や新規就職者に対して、助成金を支給します。

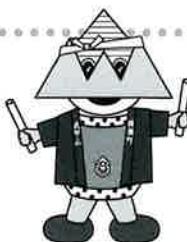
総事業費 720千円

●タウンプロモーション推進事業●[新規含]

目的 多くの人に横瀬町を知ってもらい、愛着をもってもらうため、新たなつながりの創出や情報の発信等、まちの魅力の向上を図ります。

内容 (仮称)花咲山の整備やSNSを利用した情報発信、同窓会の開催支援、25歳成人式の開催等、横瀬町の魅力を向上するとともに、ふるさと納税の促進を行います。

総事業費 6,009千円



平成29年度 横瀬町補助金・助成金一覧表

町民の皆さんに、通年で申請の受け付けを行っている町の補助金等をお知らせします。

掲載してある内容は概略ですので、申請方法など詳しくは担当課へお問い合わせください。

申請書は、担当窓口で入手するほか、町ホームページ(<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>)からもダウンロードできます。

| 区分 | 補助金等の種類 | 内容・対象 | 補助額 | 対象者 | 担当課 |
|-------|---------------------|---|--|--|---------|
| 産業・雇用 | 定住就職促進奨励金 | U・I・Jターンを促進するため、就職に伴い町へ転入した方及び対象者を雇用した町内事業所に対し、奨励金を交付 | ①秩父地域内に本店を有する企業に就職した方:月額2万円 ②秩父地域外に本店を有する企業に就職した方:月額1万円 ③交付対象事業所:月額1万円 ・交付期間は12カ月(新卒者の交付対象就職者は24カ月) ・申請期間は交付対象就職者については、要件を満たした日の翌日から起算して6カ月以内、交付対象事業所については、雇用している交付対象就職者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内 | 秩父地域外から町に転入し、転入の日前後1年以内に正社員として就職した方及び交付対象就職者を雇用している、町税の滞納がない町内中小企業者(交付対象就職者が奨励金の交付申請をした場合に限る) | 振興課 |
| | 創業資金借入利子補給金 | 創業を対象とした融資制度資金を利用した方に対し補助 対象資金は埼玉県制度融資資金及び日本政策金融公庫が実施する融資制度資金のうち、創業者を対象とするもの | 利子補給率100%(前年の年間支払利子額の全額) ・限度額20万円 ・補助期間は利子償還開始月から3年間 ・申請期限は前年の支払利子について、毎年1月末日 | 町内で創業後2年未満の個人又は法人 | 振興課 |
| | 新規創業支援補助金 | 起業するために町内に事業所を設置した中小企業者に対し、建物維持に要する経費の一部を補助(最大3年度間補助) | ①新築・増改築の場合:年間固定資産税相当額(限度額50万円) ②賃借の場合:年間賃料の10%相当額(限度額20万円) | 町内に事業所を有し、町税に滞納のない中小企業者 | 振興課 |
| | 経営革新計画承認奨励補助金 | 経営革新計画の承認を受けた中 小事業者に対し、補助金を交付 | 5万円 | 町内に事業所を有し、町税に滞納のない中小企業者 | 振興課 |
| | 品質環境経営促進補助金 | 国際規格(ISO9000シリーズ・ISO14000シリーズ)又はエコアクション21の認証・登録等に要した経費に対し、補助金を交付 | ①国際規格の認証取得:対象経費の1/2以内(限度額80万円) ②エコアクション21の認証取得:対象経費の1/2以内(限度額20万円) | 町内に事業所を有し、町税に滞納のない中小企業者 | 振興課 |
| | 事業所用太陽光発電システム設置費補助金 | 太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw以上のものを電力会社の配電線と連系して設置した事業所に対し補助 | 太陽電池出力1kw当たり2万5千円に太陽電池モジュールの公称最大出力値を乗じた額(限度額40万円) | 町内に太陽光発電システムを設置した事業所で、町税に滞納のない方 | 振興課 |
| | 特産物等開発事業補助金 | 原材料を町内等で入手できる加工品や加工技術又は加工方法を新たに開発するもの、又は町内で加工するもので、商品化を目的として開発するものに対して補助 | 限度額30万円 審査あり | 町内に住所がある個人・グループ・企業・団体 | 振興課 |
| 定住・交流 | 遠距離通勤助成金 | 西武秩父線を利用し遠距離通勤をする若者へ通勤費を助成 | 月額5千円 補助期間は申請月から最大12カ月間 | 町内に住所を有し、西武秩父線を利用し、東飯能駅以遠へ通勤をしている年齢39歳以下の方で、転入者又は新規就職者 | まち経営課 |
| | 同窓会応援事業補助金 | 町内で開催される同窓会等の経費を一部補助(同一の同窓会等への補助は年度内一回を限度) | 同窓会等の出席者の数に町外者2千円、町民1千円を乗じた額の合計額(限度額5万円) | 町内で開催される、町内の小中学校の卒業生で構成され、原則として出席者が20人以上(うち町外者10人以上)の同窓会等 | まち経営課 |
| | 新婚世帯家賃補助金 | 横瀬町内の民間賃貸住宅(2親等以内の親族所有の住宅や公営住宅、社宅等を除く)に居住する新婚世帯に家賃の一部を補助 | ・家賃額(夫婦の勤務先等で住宅手当や補助がある場合、家賃からその額を控除した残額)の1/2 ・月額1万円を限度とし、100円未満の端数切捨て ・補助期間は申請の翌月から12カ月間 ・補助金の支払は年2回(9月・3月) | ・婚姻の届出日が申請日において2年未満 ・申請日の属する年度末日ににおいて、夫婦いずれも40歳未満 ・婚姻又は転居(転入)の届出日が申請日から3カ月以内 ・町税等の滞納がないこと | いきいき町民課 |

| 区分 | 補助金等の種類 | 内容・対象 | 補助額 | 対象者 | 担当課 |
|--------|-------------------|---|--|--|--------|
| 定住・交流 | 音楽によるまちづくり推進補助金 | 町内の公共施設でコンサート活動を行う団体に対し予算の範囲内で補助金を交付 | 対象活動に直接要する経費(限度額10万円) | 埼玉県内に住所がある20人以上で構成する団体が、企画運営し町内の公共施設で実施するもの | 町民会館 |
| 出産・子育て | 不妊・不育治療費助成金 | 不妊・不育治療を受けている夫婦に医療費の一部を助成 | 不妊・不育治療に要した検査治療、投薬等で自己負担分の1/2(限度額10万円) | 町内に住所を有し、不妊・不育治療を行っている夫婦 | 子育て支援課 |
| | 入学祝い金制度 | 小学校等に入学する児童等を養育している方に祝い金として商品券を支給 | 児童等1人につき横瀬町観光・産業振興協会の商品券1万円分 | 町内に住所を有し、引き続き町内に居住見込みの方 申請日において町税の滞納がない方 | 子育て支援課 |
| | 出産祝い金 | 子の出生日において横瀬町に住民登録された方で、引き続き6ヶ月以上住所がある父母または養育する方に祝い金を支給 | 第1子:3万円 第2子:5万円 第3子以降:10万円 | 申請日において町税の滞納がない方 申請期間は出生日から1年以内 | 子育て支援課 |
| | チャイルドシート購入費補助金 | チャイルドシートを購入した保護者に対し、子ども1人につき1台を限度に補助金を交付 | チャイルドシート1台につき購入価格の1/2以内 限度額1万円(100円未満の端数切捨て) | 町内に住所を有し、出生届出済証明を受けているおさんをお持ちの保護者の方で、申請日前3カ月以内にチャイルドシートを購入した方 | 子育て支援課 |
| | 紙おむつ用ごみ袋の支給事業 | 紙おむつ排出用に秩父広域市町村圏組合の有料指定ごみ袋を支給 | 支給対象者1人につき中型袋を月に5枚(年間60枚以内) | 町内に住所がある、3歳未満の乳幼児又は横瀬町紙おむつ給付事業による支給対象者 | 子育て支援課 |
| 福祉 | 検定受験料助成金 | ・日本漢字能力検定 ・実用数学技能検定 ・実用英語技能検定の検定の受験に係る費用の一部を助成 | 受験者1人につき各検定毎に1千円ただし、年度内で受けられる助成は各検定毎に1回限り | 町内に住所を有し、英検、漢検及び数検を受検した小学生・中学生の保護者 | 教育委員会 |
| | 介護サービス利用料補助金 | 介護保険法に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が負担する利用者負担額の一部を補助 | 利用者負担額の25%を補助 ただし、利用者負担額が高額介護サービス費に該当した場合は限度額に対する25%を補助 | ・介護保険法に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業利用者の世帯全員の町民税が非課税の方 ・介護保険料が滞納となっていない方 | 健康づくり課 |
| 住みよいまち | 家族介護者支援手当 | 重度な在宅要介護者を介護する家族(家族介護者)の経済的な負担軽減などのために手当を支給 | 在宅要介護者1名につき、月額5千円 4月・8月・12月の3期に、それぞれの前月分までを支給 | 在宅で生活している介護が必要な方で、「要介護4」及び「要介護5」と認定されている方を介護している家族(家族介護者) | 健康づくり課 |
| | 地域パワーアップ助成金 | 地域づくり団体が自発的、主体的に取り組む公益的な活動に対し助成 | 1団体につき1事業 対象活動に直接要する経費(限度額50万円) | 町民が主体となり、町内を活動拠点として継続的に地域づくり活動を行う団体 | まち経営課 |
| | 高齢者サロン補助金 | 地域づくり団体が実施する高齢者サロンに対し補助金を交付 | 限度額50万円(1サロンにつき) | 地域づくり団体(町民が主体となり、町内を活動拠点として継続的に地域づくり活動を行う団体) | 健康づくり課 |
| | 家庭用LED照明器具等購入費補助金 | 家庭用LED照明(電球、器具等)の購入費用の一部を補助 | 購入費用の1/2以内(限度額5千円) 補助金相当額を横瀬町観光・産業振興協会「商品券」で交付 | 町内に住所があり、町税等の滞納がない世帯(過去に補助金の交付を受けていない世帯に限る) | 振興課 |
| | 使用済みてんぷら油回収事業 | 家庭で使用した植物性の食用油(サラダ油・コーン油・ごま油・なたね油・大豆油・オリーブ油等)の回収 | 廃食用油1リットル当たり1円を支払う ・印鑑持参 | 町民 | 振興課 |

平成28年度 横瀬町補助金・助成金一覧表

| 区分 | 補助金等の種類 | 内容・対象 | 補助額 | 対象者 | 担当課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|--|--|--|-----|----|----|-----|-----|-------|--------|--------|--------|-------------------------|------|------|------|-----------------------|------|------|------|-----|----------------------------------|--|--|--|-----|---|--|--|--|---|-----|
| 住みよいまち | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 住宅用太陽光発電システムを設置した町内に居住又は居住予定の一戸建ての住宅と併用住宅に対し補助金を交付 | 太陽電池出力1KW当たり2万5千円(限度額7万5千円) | 対象の住宅に居住又は居住予定で、町税の滞納がないこと | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 木造住宅耐震診断・耐震改修補助金 | ①耐震診断:町内にある一戸建て(2階以下)木造又は木造併用住宅で昭和56年5月31日以前に着工されたもの ②耐震改修:①の結果、上部構造評点等が1.0未満又は地盤や基礎が安全ないと診断されたもの | ①耐震診断に要した費用の額の1/2(限度額5万円) ②耐震改修に要した費用の額の1/3(限度額20万円) | 町内に住所があり、対象の木造住宅に居住している所有者またはその方の2親等以内の親族 | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 住宅リフォーム補助金 | 町内にある一戸建て又は併用住宅および昭和56年5月31日以前に着工されたもので、耐震診断の結果が耐震性不十分と診断され耐震改修を同時に行う場合に要した費用の一部を補助 | リフォームに要した費用の1/10(限度額10万円) | ・町内に住所があり、対象の住宅に居住している所有者又はその方の2親等以内の親族 ・町税、水道料金、下水道使用料金等の滞納がないこと ・対象となるリフォームで町の他の補助制度を受けていないこと ・その他補助対象となる要件あり | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 排水路整備事業補助金 | 地域住民が整備する排水路に要する費用の一部を補助 | 1排水路につき1回限り 補助対象経費から10万円を控除した残額の1/2以内(限度額100万円) | 町民世帯が2戸以上で共同整備する幹線となる排水路 ※横瀬町開発行為に関する指導要綱に定める開発行為により築造された排水路は対象外 | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 私道整備事業補助金 | 一般私人が所有管理している私道を利用する町民が舗装や側溝整備工事に要する経費に対し補助金を交付 | 1私道につき1回限り 補助対象経費から10万円を控除した残額の1/2以内(限度額100万円) | ・生活道路として一般に使われているもの ・道路幅員が3.0m以上であるもの ・公道に両端又は一端が接する、道路延長10m以上であるもの ・接続先の公道がすでに舗装してあるものまたは年度中に舗装予定であるもの ・道路築造後5年以上経過しているもの ・私道を常時利用する町民世帯が2戸以上であるもの ※横瀬町開発行為に関する指導要綱に定める開発行為により築造された道路は対象外 | 建設課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 浄化槽設置整備補助金 | 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置工事に要する経費に対し補助金を交付 | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>人槽</td><td>5人</td><td>7人</td><td>10人</td></tr> <tr> <td rowspan="3">設置費</td><td>普通浄化槽</td><td>38万9千円</td><td>45万2千円</td><td>57万1千円</td></tr> <tr> <td>高度処理型 浄化槽(窒素又はリン除去型)</td><td>42万円</td><td>47万円</td><td>58万円</td></tr> <tr> <td>高度処理型 浄化槽(BO D除去型)</td><td>53万円</td><td>71万円</td><td>99万円</td></tr> <tr> <td>処分費</td><td colspan="4">単独処理浄化槽及び汲み取り槽の撤去費用分 (限度額6万円)</td></tr> <tr> <td>配管費</td><td colspan="4">単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理槽に入れ替えした場合の敷地内の撤去費用分 (限度額10万円)</td></tr> </table> | | 人槽 | 5人 | 7人 | 10人 | 設置費 | 普通浄化槽 | 38万9千円 | 45万2千円 | 57万1千円 | 高度処理型 浄化槽(窒素又はリン除去型) | 42万円 | 47万円 | 58万円 | 高度処理型 浄化槽(BO D除去型) | 53万円 | 71万円 | 99万円 | 処分費 | 単独処理浄化槽及び汲み取り槽の撤去費用分 (限度額6万円) | | | | 配管費 | 単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理槽に入れ替えした場合の敷地内の撤去費用分 (限度額10万円) | | | | 下水道計画区域内の方 ※下水道計画区域とは将来下水道を整備する予定の区域(下水道整備することが具体的に事業決定されていない区域)をさします。主に14区が対象となります。 | 建設課 |
| | 人槽 | 5人 | 7人 | 10人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置費 | 普通浄化槽 | 38万9千円 | 45万2千円 | 57万1千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高度処理型 浄化槽(窒素又はリン除去型) | 42万円 | 47万円 | 58万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高度処理型 浄化槽(BO D除去型) | 53万円 | 71万円 | 99万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 処分費 | 単独処理浄化槽及び汲み取り槽の撤去費用分 (限度額6万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 配管費 | 単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理槽に入れ替えした場合の敷地内の撤去費用分 (限度額10万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

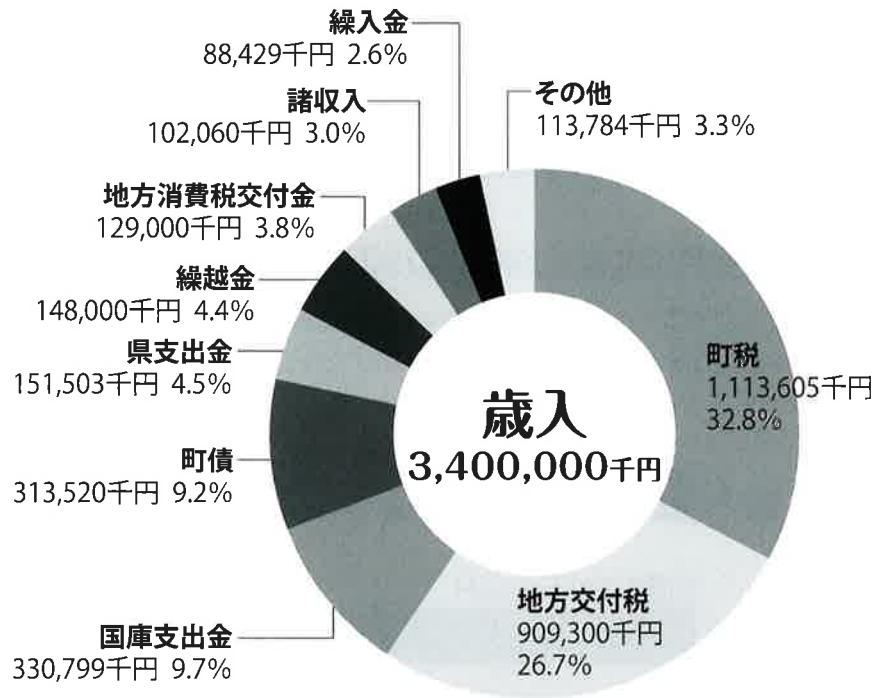
平成29年度 一般会計歳入歳出予算額 **34億円**

前年度当初予算額と比較すると2億6,700万円(7.3%)の減額となりました。

歳入

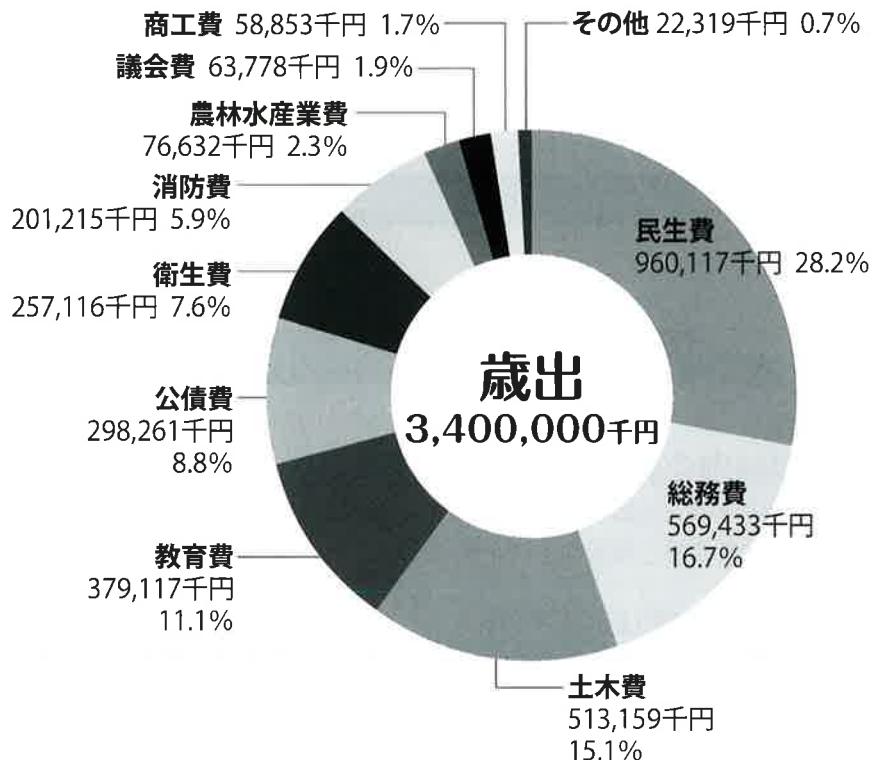
自主財源(町税、繰入金などの町が自ら確保できる財源)は、15億1,150万6千円で歳入全体の44.5%となり、前年度より748万4千円(0.5%)の減額となりました。これは、繰越金の減額のためです。

依存財源(自主財源以外の地方交付税、町債など)は、18億8,849万4千円で歳入全体の55.5%となり、前年度より2億5,951万6千円(12.1%)の減額となりました。これは、社会資本整備総合交付金町道整備事業に係る国庫支出金が減額となつたためです。



歳出

社会資本整備総合交付金町道整備事業の減などに伴い土木費が2億7,307万円(34.7%)、新地方公会計制度整備事業の固定資産台帳などの整備完了に伴い総務費が1,975万8千円(3.4%)の減額になったのに對し、管外保育等運営支援事業の管外保育所運営費委託料の増額などに伴い民生費が3,322万円(3.6%)、地域振興拠点施設管理事業の地域振興拠点施設工事などに伴い農林水産業費が1,212万円(18.8%)の増額となっています。



平成29年度 特別会計予算

平成29年度の特別会計の予算をお知らせします。 単位:千円, ()内構成比

●国民健康保険特別会計 10億9,612万4千円 (1.4%増)

前年度当初予算と比較して、1,532万7千円の増額となっています。

歳出の大部分を占めるのが保険給付費(医療費のうち自己負担分以外)で、歳出全体の58.3%を占めています。

今後も医療は高度化を続け、検診の受診率増加も進めているため、医療費の増加が予想されますが、町民の皆さまの健康を第一に考えることが、最善の対策と考えています。



●介護保険特別会計 6億8,279万2千円 (4.4%減)

前年度当初予算と比較して、3,162万9千円の減額となっています。

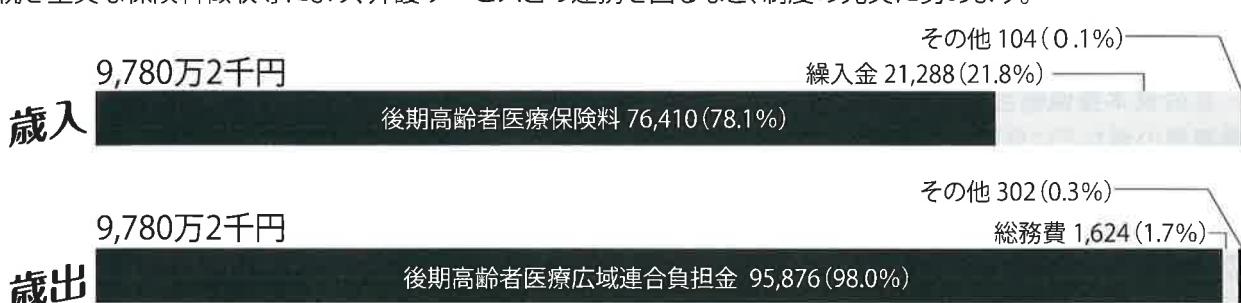
保険給付費は3,136万円(4.7%)減額となっており、今後も介護サービス等諸費等により介護予防の徹底をさらに図り、保険給付費の抑制に努めます。



●後期高齢者医療特別会計 9,780万2千円 (1.6%減)

前年度当初予算と比較して、159万2千円の減額となっています。

引き続き堅実な保険料徴収等により、介護サービスとの連携を図るなど、制度の充実に努めます。



●下水道特別会計 2億5,051万5千円 (7.2%減)

前年度当初予算と比較して、1,943万2千円の減額となっています。

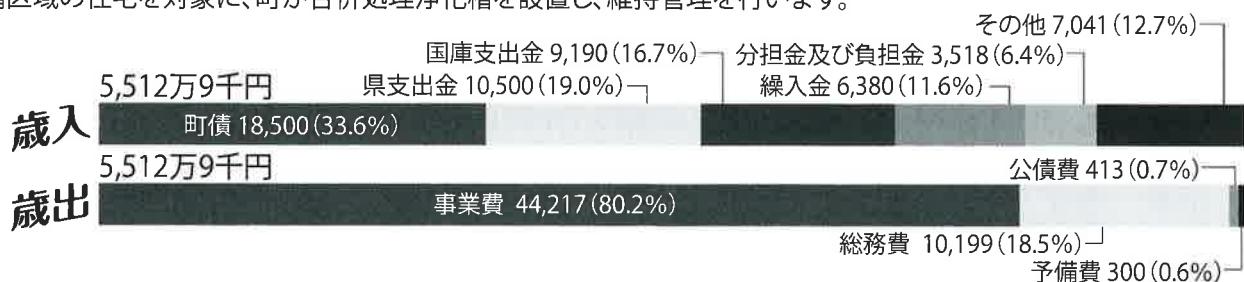
今後も豊かな自然と快適な生活を守るため、下水道普及率の向上に努めます。



●浄化槽設置管理事業特別会計 5,512万9千円 (7.1%減)

前年度当初予算と比較して、424万2千円の減額となっています。

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全および地域公衆衛生の向上を図るため、浄化槽整備区域の住宅を対象に、町が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行います。



今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定しました。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、まち経営課窓口(電話25-0112)またはホームページ[<http://www.town.yokoze.saitama.jp/>]でご覧ください。

推計方法について

現下の社会情勢および経済状況において、現行財政制度と行財政改革を前提とし、平成27年度以前決算、平成28・29年度予算を基に推計しています。

| 歳入 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 単位:百万円 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町税 | 1,105 | 1,114 | 1,103 | 1,087 | 1,073 | 1,058 | |
| 使用料及び手数料 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | |
| 財産収入 | 8 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| 国県支出金 | 573 | 482 | 465 | 465 | 464 | 463 | |
| 地方交付税 | 1,000 | 909 | 904 | 898 | 892 | 887 | |
| 臨時財政対策債 | 144 | 180 | 178 | 177 | 176 | 175 | |
| 建設地方債 | 129 | 134 | 196 | 137 | 178 | 46 | |
| その他 | 539 | 556 | 539 | 472 | 538 | 488 | |
| 歳入合計 | 3,513 | 3,400 | 3,410 | 3,261 | 3,346 | 3,142 | |
| 歳出 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | |
| 人件費 | 708 | 693 | 702 | 695 | 678 | 664 | |
| 扶助費 | 403 | 368 | 368 | 368 | 368 | 368 | |
| 公債費 | 296 | 298 | 411 | 433 | 455 | 484 | |
| 普通建設事業費 | 433 | 353 | 483 | 366 | 448 | 448 | |
| うち単独事業費 | 76 | 92 | 92 | 92 | 92 | 92 | |
| 物件費 | 604 | 611 | 602 | 601 | 601 | 601 | |
| 補助費等 | 525 | 515 | 515 | 515 | 515 | 515 | |
| 繰出金 | 450 | 460 | 507 | 495 | 523 | 533 | |
| その他 | 94 | 102 | △178 | △212 | △242 | △471 | |
| 歳出合計 | 3,513 | 3,400 | 3,410 | 3,261 | 3,346 | 3,142 | |
| 参考 | | | | | | | |
| 財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額 | △30 | △60 | △105 | △35 | △85 | △35 | |
| 財政調整基金(預金)年度末残高 | 993 | 933 | 828 | 793 | 708 | 673 | |
| 地方債(借金)年度末残高 | 3,120 | 3,164 | 3,187 | 3,141 | 3,125 | 2,961 | |

※四捨五入の関係で一致しない箇所があります。

※平成28年度は3月議会後の予算額です。

※平成30年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

町では、高齢者肺炎球菌予防接種に対し、費用の一部を助成しています。

平成29年度の対象者は以下のとおりです。この機会を逃さないようご注意ください。

また、対象者には、子育て支援課窓口で予診票を配付しますので、健康保険証等本人確認ができるものをご持参ください。

なお、詳しい接種方法等については、子育て支援課までお問い合わせください。

●対象者

65歳 昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生

70歳 昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生

75歳 昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生

80歳 昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生

85歳 昭和 7年4月2日生～昭和 8年4月1日生

90歳 昭和 2年4月2日生～昭和 3年4月1日生

95歳 大正 11年4月2日生～大正 12年4月1日生

100歳 大正 6年4月2日生～大正 7年4月1日生

※過去に「23価肺炎球菌ワクチン」の予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

●接種期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

●接種費用 自己負担額 2,500円 ※生活保護世帯・中国残留邦人等支援受給者の方は、接種費用は無料となります。

問 子育て支援課 母子保健グループ(1階2番窓口) ☎25-0110(直通)

電話予約による証明書等の休日交付について

以下の証明書については、事前に電話予約をいただくことで、その週の土・日・祝日に役場で受け取ることができます。

予約できる証明書等

| 証明書等の名称 | 予約できる方 | 受取者 | 連絡先 |
|------------|--------------------|---------|---------------------|
| 住民票 | 本人または同一世帯員の方 | 予約者本人のみ | いきいき町民課 ☎25-0115 |
| 印鑑登録証明書 | 本人のみ | | |
| 住民税決定証明書 | 本人または本人と同居している親族の方 | 予約者本人のみ | 税務会計課 ☎25-0113 |
| 土地・家屋評価証明書 | | | |
| 土地・家屋公課証明書 | | | |

電話予約時間 平日の午前8時30分～午後5時

休日交付時間 午前9時～正午・午後1時～4時

必要なもの 印鑑 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)、

印鑑登録カード(印鑑登録証明書を予約した場合)

ご注意 休日交付できるのは、その週の土・日・祝日のみです。

交付については、日時を指定していただきます。指定した日時以外での受取はできません。

4月から国民年金保険料が変わります

平成29年度の国民年金保険料額は、**月額16,490円**になります。

国民年金には免除制度があります

国民年金は、所得が少ないとや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請することができます。

■申請方法

国民年金手帳をお持ちになり、秩父年金事務所またはいきいき町民課へ申請してください。

なお、申請書は、秩父年金事務所、いきいき町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。

問 秩父年金事務所 ☎27-6560 / いきいき町民課 戸籍・住民グループ(1階1番窓口) ☎25-0115

(特定)健康診査の無料実施および人間ドック検診費の補助金交付について

町では、生活習慣病が発症する前段階とされている「メタボリックシンドローム」の状態にある方やその予備群の方を早期に発見し、その後、生活習慣病の発症を未然に防ぐために保健指導を実施しています。なお、今年度より新たに心電図検査(集団のみ)を行います。年に1回は、健診を受けましょう！

※(特定)健診または人間ドック検診費補助のいずれかしか受けられません。

◆(特定)健康診査

集団健診の日程

| 日程 | | | 受付時間 |
|----------|----------|-----------|---------|
| 7月 7日(金) | 7月27日(木) | 10月16日(月) | |
| 7月 8日(土) | 8月30日(水) | 10月17日(火) | 午後0時30分 |
| 7月21日(金) | 9月 7日(木) | 10月23日(月) | ～2時 |
| 7月22日(土) | 9月 8日(金) | 10月24日(火) | |

※いずれの日程も集団健診による方法で実施いたします。

※後日、改めて日程別に、対象地区を設けさせていただきます。

委託医療機関での個別健診 集団健診を受診できなかった方等を対象に、委託医療機関での個別健診を実施します。ただし、実施期間は10月の1カ月間(開院日)のみとなります。

※個別健診では、胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)および心電図検査を受けることはできません。

健診内容 既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(集団のみ)、医師による診察を実施します。

対象者 ●40歳から74歳までの横瀬町国民健康保険に加入の方 ●後期高齢者医療保険に加入の方

※ただし、町から助成を受けて人間ドックを受ける方、妊婦および長期入院等されている方は対象になりません。

申込方法 その①…世帯毎に、「平成29年度(特定)健康診査申込書」を送付いたしますので、受診を希望される方は、申込書に「○」を記入し、ご返送ください。

その②…上記の申込書による締切以降も随時受付しています。

※申し込まれた方には、受診券や日程等の詳細をお送りいたします。

◆人間ドック検診費補助金交付

対象者 申請日および検診日において、横瀬町国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

①補助を受ける年度末で満35歳以上の方 ②申請日において横瀬町に住所を有し6カ月以上居住している方 ③申請日に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方 ④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

※検査の前に申請し承認を受ける必要があります。日程に余裕をもって申請してください。

補助金額 1人年1回 25,000円以内 **申請場所** いきいき町民課、芦ヶ久保出張所

持参するもの 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

※指定検査機関以外で受ける方は、検査内容の分かるものもご持参ください。

■指定検査機関

| 病院名 | 住所 | 連絡先 |
|-------------|--------------|---------------|
| 秩父病院 | 秩父市和泉町20 | ☎22-3023 |
| 国保町立小鹿野中央病院 | 小鹿野町大字小鹿野300 | ☎72-7510 |
| 秩父生協病院 | 秩父市阿保町1-11 | ☎23-1300 |
| 秩父第一病院 | 秩父市中村町2-8-14 | ☎25-0311 |
| 皆野病院 | 皆野町皆野2031-1 | ☎62-6300 |
| 埼玉医科大学病院 | 毛呂山町毛呂本郷38 | ☎049-276-1550 |

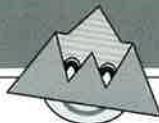
問・申込先 いきいき町民課
医療グループ
(1階1番窓口)
☎25-0115

「よこらぼ」事業報告

第5回審査会(2月23日開催)答申に基づき1件採用 (提案件数4件)

| | 事業名・提案者 | 概要 |
|---------|---|--|
| 提案No.18 | 事業名:ユニークなイベントを組み込んだ慢性腎臓病疾患啓発とアンケートを用いた患者数調査 提案者:大塚製薬株式会社 | 20歳以上の町民を対象としたアンケートを実施し、腎臓疾病患者数及び腎臓疾病を引き起こす可能性のある方の人数を集計する。町民公開講座や街頭キャンペーンにより、腎臓疾病情報を周知する。 |

問 まち経営課 政策・秘書・広報グループ(2階8番窓口) ☎25-0112



秩父消防本部(署)からのお願い

火事と見間違えされそうな焼却行為をするときは届出を(火災予防条例で定められています)
どんな時に届出をするの?

- 農業を営むためやむを得ず、枯草・木の枝などを焼却する場合

※廃材、ビニール、家庭ゴミなどはダメ

- キャンプファイヤー、祭礼のおたき上げなど

- たき火などで、大量の煙・炎が出るような場合

どこに届出するの?

- 近くの消防(分)署へ届出をしてください。

どのように届出をするの?

- 消防(分)署に届出用紙がありますので、その場で記入して提出してください。

- インターネットの秩父消防本部ホームページ上に届出様式がありますのでダウンロードして利用して頂くことも可能です。

秩父消防本部→届出様式→火災予防条例関係書類→「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」(掲示用紙第6号様式)
注)事前に振興課、または埼玉県秩父環境管理事務所に相談してください。

問 秩父消防署管理指導課 ☎21-0123

ちちぶ圏域認知症初期集中支援チームが活動を開始します

秩父圏域では、1市4町で共同し「ちちぶ圏域認知症初期集中支援チーム」を平成29年3月に配置しました。

「認知症初期集中支援チーム」は、認知症になつても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護の専門職で構成するチームで、認知症または認知症の疑いのある方や家族などを訪問し、認知症の早期診断や早期対応のための支援を行います。認知症は早く気づいて対応することで、症状の進行を遅らせたり、介護の負担を軽減したりすることができる病気です。

認知症が気になる方、認知症のご家族でお悩みの方は、お近くの地域包括支援センターへご相談ください。

《支援の対象となる方》

秩父都市内に住所があり、40歳以上で自宅で生活されている認知症の方や認知症が疑われる方で、次の①から③のいずれかに該当する方

①認知症の診断を受けていない方、または治療を中断している方

②介護保険サービスを利用していない方

③なんらかのサービスは利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか困っている方

問 横瀬町地域包括支援センター(健康づくり課内)

☎25-0281

秩父斎場(火葬場)の予約方法が変わりました

4月1日から火葬の予約受付は秩父斎場で行います。斎場業者を通して行う場合は、一年中時間に関係なく予約できます。

斎場業者に依頼しないで個人で申し込む場合は、秩父斎場に直接電話してください。ただし、秩父斎場が開業している時間内にお願いします。(月から土曜日の午前8時から午後4時45分までの間・1月1日、2日は除く)

火葬時間・待合室等の空き状況はパソコンやスマートホンでどなたでも確認できます。

なお、死亡届は今までどおり各市町村役場での手続きをお願いします。

ペットなどの持ち込みも秩父斎場に変更となります

秩父斎場には動物用の焼却炉も設置しました。

今まで秩父環境衛生センターで受けている動物の死体を秩父斎場でお受けいたします。

ただし、収骨(骨の持ち帰り)はできません。

料金など詳しいことは広報「ちちぶ広域」1月号または秩父広域市町村圏組合ホームページをご覧ください。

問 秩父広域市町村圏組合 業務課 ☎23-2489

秩父斎場 ☎23-1678

斎場空き状況 <http://www.c-kouiki.jp/saijo/>

秩父広域市町村圏組合水道局からのお知らせ

引越しなどで水道を使い始めるときや、使用を休止するときは、ちちぶ広域水道お客様センターにご連絡ください。

◇水道のご使用を「開始」するとき

◇水道のご使用を「休止」するとき

◇水道のご使用名義が「変わる」とき

※所有者名義の変更は、別途手続きが必要となります。お引越しなどの予定が決まりましたら、3営業日前までに電話でのご連絡をお願いします。

お届けがないと使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

秩父地域での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用の方は、その継続ができますので、その旨をお伝えください。

問 秩父広域市町村圏組合水道局

(ちちぶ広域水道お客様センター) ☎25-5221

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成29年度の固定資産税を課税するに当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者

縦覧期間及び時間 4月3日(月)~5月31日(水)

午前8時30分~午後5時15分[土・日・祝日を除く]

場所 税務会計課

問 税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113



町民ハイキング参加者募集(箱根旧街道と石仏群)

期日 5月27日(土)
場所 箱根旧街道付近(神奈川県足柄下郡箱根町)
対象 一般町民 **参加費** 2,000円
募集人員 40名(定員になり次第締め切ります)
申込期間 4月17日(月)~21日(金)までに参加費を添えて教育委員会へ申し込みください。
集合時間・場所 午前6時 横瀬町市民会館駐車場
その他 箱根旧街道の石畳、林間、岩場等、変化に富んだコースですが、高低差が激しく、一部足場の悪い場所もあります。はき慣れた、しっかりした靴で参加してください。また、日帰り温泉施設に寄る予定ですので、必要に応じて準備してください。

問 教育委員会 生涯学習グループ(2階6番窓口)
 ☎25-0118

「第3回あしがくぼ里山まるマルシェ」 出店者募集

芦ヶ久保地区の果樹公園村を中心に、静かな里山を散歩しながら自然豊かな地域をまるごと満喫していただけます。旬な食べ物等の販売出店をしてみませんか。

日時 5月28日(日)午前9時~午後4時ごろ
場所 芦ヶ久保地区(軒下等で農産物・お菓子・飲み物・手作り加工品等販売)
出店参加費 無料
申込方法 出店希望の方は、4月28日(金)までにブコーさん観光案所までご連絡ください。なお、食品を扱う場合は、保菌検査結果(写)必要になります。

問 横瀬町観光・産業振興協会(横瀬町ブコーさん観光案内所)
 ☎25-0450 FAX25-5450
 メール yokozekanko@gmail.com

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率の引上げに際し、所得の少ない住民に与える負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、暫定的・臨時の措置として臨時福祉給付金(経済対策分)を支給しています。

対象者 臨時福祉給付金(経済対策分)支給対象者は、平成28年1月1日時点で横瀬町に住所のある方で住民税が課税されていない方です。課税者の被扶養者や生活保護受給者などは対象外となります。

支給額 支給対象者1人につき 15,000円

申請期間 3月1日(水)~6月1日(木)

なお、町では、2月下旬に対象者と思われる方に個別通知を送付しています。個別通知は届かないが、対象と思われる場合は、健康づくり課へご連絡ください。

【ご注意】 「給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

問 健康づくり課 健康・福祉グループ(1階3番窓口)

☎25-0116

横瀬町浄化槽設置管理事業について

当事業は、町が合併処理浄化槽の設置から、その後の維持管理までを行うものです。

この事業の特徴は次のとおりです。

- ①対象地域は下水道計画区域を除く町内全体です。
- ②個人で合併処理浄化槽を設置する場合と比較し、少額で設置することができます。およそ普通乗用車1台分のスペースがあれば設置可能であり、工事は短期間で完了します。転換の工事に関しては、配管費と処分費の補助金があります。
- ③設置後の維持管理等を町が実施するため、使用者の負担が軽減されます。
- ④既設の合併処理浄化槽を町へ寄付し、その後町が維持管理を行う帰属制度があります。ただし、帰属には条件があります。
- ⑤毎月定額の浄化槽使用料をご負担いただきます。この使用料には、保守点検、清掃、法定検査、修繕にかかる費用が含まれています。

月額浄化槽使用料(税込)【定額料金】

| 人槽 | 新設・転換 | 帰属 |
|------|--------|--------|
| 5人槽 | 3,456円 | 2,592円 |
| 7人槽 | 4,320円 | 3,132円 |
| 10人槽 | 5,184円 | 3,888円 |

合併処理浄化槽の普及は横瀬町の水質を守ることにつながります。

ぜひこの機会に、制度の活用をご検討ください。

詳しくは、建設課までお問い合わせください。

問 建設課 下水道グループ(2階9番窓口)

☎25-0117

春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日(木)から15日(土)までの10日間にわたり、「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。観光シーズンを前に、以下の目標や交通ルールとマナーを守り、安全運転を心がけましょう。

- 全国重点目標 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底・飲酒運転の根絶
- 埼玉県重点目標 子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

第52回横瀬町民ゴルフ大会参加者募集!!

日時 5月15日(月)午前8時スタート(out, in)

場所 ユニオンエースゴルフクラブ

参加費 2,000円

※他にプレー費6,000円(ランチ付)がかかります。

参加資格 町内在住・在勤者

申込期限 5月5日(金)まで

問 教育委員会 生涯学習グループ(2階6番窓口)

☎25-0118

女性消防団員募集

横瀬町消防団では、女性消防団員を募集しています。女性ならではの視点を生かして、地域の防災活動に参加していただける方、何か地域に貢献できることをしてみたいとお考えの方は、お気軽にお問合せください。

入団資格 町内に居住又は勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な女性

入団後の待遇 特別職の地方公務員として一定の金額の報酬が支給されると共に、訓練等に出場した場合には手当が支給されます。また、活動中に負傷した場合等には補償制度があり、5年以上勤務すると退職金が支給されます。

問・申込先 総務課 自治交流グループ(2階7番窓口)

☎25-0111

**横瀬町クリエイティビティ・クラス
参加者募集!**

町では、官民連携プラットフォーム(通称:よこらぼ)で採用を決定した「学生を中心とした町民参加型のクリエイティブソン」を行います。

業界最前線で戦う都内のクリエイター、アーティストが多数参加します。ぜひ、町と町民との新たな挑戦に、多くの方の参加をお待ちしております。

※クリエイティブソンとは…

横瀬町が抱える課題をクリエイティブ(モノづくりやデザイン、プログラミングなど)の視点から解決することを目的に短期間でアイデア制作／作品制作をすること。

日時 4月22日(土)、23日(日)

※詳細な時間は参加者におって連絡します。

場所 旧芦ヶ久保小学校

対象 横瀬町民※中学生未満の参加は保護者同伴

内容 クリエイター側に「町の良いところ」、「こんな町にしたい」などを伝えて、クリエイターの活動に協力していただきます。

※参加クリエイター：

EXIT FILM 田村祥宏氏、

SCHEMA 橋本健太郎氏 ほか多数

参加費 無料 ※参加時間により昼食代(500円程度)が必要になる場合もあります。

申込方法 ①お名前②住所③生年月日④連絡先⑤保護者同伴の場合は保護者名及び保護者の年齢がわかるよう、電話またはメールにてお申し込みください。

その他 申し込み数によって、参加できない場合があります。

問・申込先 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

E-mail:machikei@town.yokoze.saitama.jp

「私の療養手帳」をご活用ください!

秩父圏域では、在宅で介護・療養生活をされているご本人やご家族を支えるためのツールとして、「私の療養手帳」を作成し、各関係機関で配付しています。医療や介護分野の専門職等が連携するためのツールとしても活用できるとともに、情報共有することで、在宅生活の質の向上を目指しています。また、今までの生活やこれからどう生きていきたいなど、人生に関する内容を記入するページもあります。多職種が関わる介護・療養環境にある方、ひとり暮らしの高齢者の方等、どなたでも利用可能です。

利用を希望される方や詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

問 横瀬町地域包括支援センター(健康づくり課内)

☎25-0281

よこぜふれあい大豆畠の会会員募集

内容 大豆・サツマイモの栽培、味噌・まんじゅうづくり、収穫祭など

日程 5月～2月

場所 根古屋3区地内(大字横瀬973番地1)

対象 高齢者20名(未経験者大歓迎)

会費 2,000円

問・申込先 よこぜふれあい大豆畠の会会長 小石川

☎090-2489-2437

埼玉県県民の森の催し**●春の自然観察会(山野草など)**

日時 5月3日(水・祝)午前10時～午後2時

内容 県民の森で春の自然観察会を森林インストラクターと行います。

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 20人(申込順) **参加費** 500円

申込期限 4月26日(水)

※申し込みは電話にて受付します。

その他の催しはホームページにて

<http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrinp/kenmori-2.html>

問・申込先 埼玉県県民の森 ☎23-8340

彩の国ふれあいの森の催し**●彩の国ふれあいの森「新緑まつり」**

日時 5月4日(木・祝)午前10時～午後3時

内容 餅つき、シイタケの駒打ち、丸太切り、木馬引き、木工工作などの体験のほか、草餅、焼きシイタケ、なめこ汁、地元農産物、手作り木工品などの販売。

参加費 無料(一部体験等は有料)

※事前申込不要・体験等は当日受付

※お申し込みは電話にて受付いたします。なお、その他の催しはホームページにて

<http://www.chichibu.ne.jp/~furemori/>

問・申込先 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館

☎56-0026

皆さんの身近な情報を寄せください。問 まち経営課
政策・秘書・広報グループ ☎ 25-0112

彩の国21世紀郷土かるた県大会に出場!

3月12日(日)、埼玉県子ども会連合会主催の第35回彩の国21世紀郷土かるた県大会が、蓮田市総合市民体育館(パルシー)において開催されました。横瀬町代表として、宇根子ども会と根古屋子ども会が出場し、団体戦と個人戦に臨みました。結果、団体戦は宇根と根古屋の両チームともに2勝3敗、個人戦は宇根が3勝2敗、根古屋が2勝3敗と大健闘でした。

かるた大会の思い出を胸に、今後も色々な事に挑戦して欲しいと思います。(寄稿:横瀬町子ども会連絡協議会会長 吉野有紀)



公民館講座「七宝焼教室」を開催しました

2月26日(日)、町民会館で『七宝焼教室』を開催しました。横瀬町文化協会で活動をしている「七宝焼サークル」のみなさんにご指導いただき、20名の参加者が、世界につつだけのオリジナルペンダントを作りました。

焼き上がりを待つあいだ、ワクワクドキドキ!それぞれ



個性あふれた素敵なペンダントが出来上がり、みなさん大、大満足でした。

スポーツ少年団で運動適性テストを実施しました

横瀬町スポーツ少年団では、2月26日(日)、スポーツ交流館と横小第2グラウンドを会場に、団員を対象とした運動適性テストを実施しました。このテストは、いろいろな運動の基礎となる行動体力を総合的に測定するためのもので、参加した103名の団員たちは、日々の練習により成長している体を力一杯使って、5つの種目に取り組みました。また、スポーツ少年団指導者・育成母集団の方々、スポーツ推進委員が測定員を務めるなど、準備から片付けまで的一切を担当していただきました。



当日、事業の中で横瀬町スポーツ少年団本部表彰の表彰式も行い、5名の団員が優秀団員賞を受賞されました。

クッキー作り教室を開催しました

2月19日(日)、公民館と横瀬町青少年相談員協議会の共催で、クッキー作り教室を開催しました。

小学校1年生から3年生の18人が参加し、相談員のお兄さん、お姉さんに優しく教えてもらいながら、楽しく、真剣にクッキーを作りました。

自分たちで作ったクッキーは、とても美味しかったと好評でした。



AED講習会を行いました!

3月9日(木)、横瀬町町民会館においてAED講習会を行いました。

秩父消防署東分署の方を講師に迎え、横瀬町文化協会の各団体から36名が参加し、受講しました。

初めは慣れないAED操作に戸惑っていましたが、皆さん熱心に取組み、最後は「うけてよかった」と笑顔で帰られました。



問 まち経営課
政策・秘書・広報グループ
(2階8番窓口) ☎ 25-0112

お元気になればすくに!!
おきくないあれ



- 「広報よこぜ」では、毎号その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
- 掲載を希望される方は、誕生前月の10日までに、まち経営課にコメントをそえて写真をご持参ください。

議会報告

間 議会事務局(3階10番窓口)
☎25-0119

平成29年第1回横瀬町議会定例会が、3月9日(木)から14日(火)まで開催されました。
審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 議案第1号 | 横瀬町職員の自己啓発等休業に関する条例 | 原案承認 |
| 議案第2号 | 横瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 横瀬町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案否決 |
| 議案第6号 | 横瀬町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 横瀬町国際交流基金条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 横瀬町税条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 横瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 横瀬町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 横瀬町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 横瀬町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 横瀬町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成28年度横瀬町一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第18号 | 平成28年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成28年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成28年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成28年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第22号 | 平成28年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第23号 | 平成29年度横瀬町一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 平成29年度横瀬町国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 平成29年度横瀬町介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第26号 | 平成29年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 平成29年度横瀬町下水道特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第28号 | 平成29年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第29号 | 工事請負変更契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第30号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| 議案第31号 | 横瀬町副町長の選任について | 原案同意 |
| 議案第32号 | 横瀬町公平委員会委員の選任について | 原案同意 |

●陳情審査

| | | |
|-------|----------------|------|
| 陳情第3号 | 町道3009号線工事について | 趣旨採択 |
|-------|----------------|------|

■入札結果

入札日 12月27日

(単位:円)

| 担当課 | 工事等の名称 | 契約方法 | 予定価格 | 落札(決定)金額 | 落札(決定)者 |
|-----|---------------------------|------|-----------|-----------|-----------------------|
| 総務課 | スチール書類保管庫 | 指名 | 非公表 | 917,244 | 東京ワックス(株) |
| 建設課 | 町道3208号線外測量・設計業務委託 | 指名 | 非公表 | 2,700,000 | (株)南建設 |
| 建設課 | 横瀬町水質管理センターNO2汚泥供給ポンプ修繕工事 | 指名 | 1,668,600 | 1,620,000 | (株)前澤エンジニアリングサービス関東支店 |

入札日 1月20日

(単位:円)

| 担当課 | 工事等の名称 | 契約方法 | 予定価格 | 落札(決定)金額 | 落札(決定)者 |
|-----|--------------------|------|------|-----------|----------|
| 振興課 | (仮称)花咲山用植栽樹木 | 指名 | 非公表 | 7,862,400 | 日本植物園(株) |
| 建設課 | 横瀬小学校第2校舎耐力度調査業務委託 | 指名 | 非公表 | 1,598,400 | (株)丸岡設計 |

入札日 2月6日

(単位:円)

| 担当課 | 工事等の名称 | 契約方法 | 予定価格 | 落札(決定)金額 | 落札(決定)者 |
|-------|------------------------------|------|------|------------|-------------|
| まち経営課 | 横瀬町コミュニティバス運行業務委託(平成29年度運行分) | 指名 | 非公表 | 16,470,000 | 秩父丸通タクシー(株) |

・契約方法の指名は指名競争入札を表示しています。入札の詳細についてはまち経営課財政担当で閲覧できます。

・予定価格及び落札(決定)金額は税込みです。

平成29年度 横瀬町みんなでつくるまちづくり 出前講座メニュー

出前講座は、町民の皆さんにメニューの中から学びたい内容を選び、申し込み手続きを済ませていただきますと、講師となる町職員が、皆さんの元へ出向いて、お話し等するものです。

| No. | 講座名 | 内容 | 講座担当課 |
|-----|-------------------------|--|---------|
| 1 | 情報公開制度の仕組みについて | 情報公開条例や個人情報保護条例の内容や利用方法について説明 | 総務課 |
| 2 | 選挙の仕組みについて | 選挙制度について説明 | 総務課 |
| 3 | 消防・防災について | 消防団活動や防災の取り組みについて説明 | 総務課 |
| 4 | 自主防犯活動について | 地域の自主防犯活動の取り組みや方法、支援について説明 | 総務課 |
| 5 | 交通安全について | 子どもとお年寄りを対象に、やさしい交通安全教室 | 総務課 |
| 6 | 共に生きよう女と男(人と人) | 男女共同参画の推進についてビデオをもとに説明 | 総務課 |
| 7 | わが町の台所事情(財政)について | 町の財政状況について説明 | まち経営課 |
| 8 | 第5次横瀬町総合振興計画について | 基本構想、後期基本計画および地方創生総合戦略について説明 | まち経営課 |
| 9 | 町長室訪問 | 町長とフリートーキングのひとときを過ごしませんか | まち経営課 |
| 10 | 租税教室 | 身近な税金について、国税局からの資料で説明 | 税務会計課 |
| 11 | 戸籍・住民基本台帳事務について | 戸籍の届出、住民登録などの手続きについて説明 | いきいき町民課 |
| 12 | 児童福祉サービスについて | 子どもを持つ家庭が受けられるサービスや制度について説明 | 子育て支援課 |
| 13 | 子どもの健康について | 子どもの発達や、子どもに多い病気および予防接種について説明 | 子育て支援課 |
| 14 | 障がい者福祉サービスについて | 障がいのある方が受けられるサービスや制度について説明 | 健康づくり課 |
| 15 | 高齢者が利用できる 福祉サービスについて | 介護保険で利用できるサービスや申請方法、高齢者の福祉サービスについて説明 | 健康づくり課 |
| 16 | 認知症サポーター養成講座 | 認知症とは何か、認知症の方への接し方などについて説明 | 健康づくり課 |
| 17 | 生活習慣病予防講座 | 高血圧・高脂血症・糖尿病の予防について説明 | 健康づくり課 |
| 18 | 健康長寿サポーター養成講習 | 食・運動・お口の健康など生活習慣の改善や健診について説明 | 健康づくり課 |
| 19 | いきいき元気に! 健康運動教室 | 健康についての話と自宅でできる簡単な体操を紹介 | 健康づくり課 |
| 20 | 心の健康について | 心の病の予防や治療方法、主な相談機関などについて説明 | 健康づくり課 |
| 21 | 幼児・小学生あそび教室 | 簡単なゲームや手づくりおもちゃの作り方を指導 | 児童館 |
| 22 | 消費生活講座 | 消費生活に関する情報提供と未然防止について説明 | 振興課 |
| 23 | 農地のトラブルを防ぐために | 農地の無断転用、許可を受けていない農地改良などのトラブルを防ぐための手続きを説明 | 振興課 |
| 24 | 鳥獣被害対策の概要について | 町が実施している鳥獣被害対策の取り組みを紹介 | 振興課 |
| 25 | 横瀬町の道路について | 町内にある道路の現況と維持管理、整備方針などについて説明 | 建設課 |
| 26 | 下水道の仕組みについて | 下水道の仕組み、役割、整備状況などについて説明 | 建設課 |
| 27 | 軽スポーツ講座 | 軽スポーツを通してスポーツやレクリエーションの楽しさを体験 | 教育委員会 |
| 28 | 子育て講座 | 乳幼児期から中学生の保護者を対象とした子育てに関する講座 | 教育委員会 |
| 29 | 人権講座 | DVD視聴と近年の人権問題の概略を説明 | 教育委員会 |
| 30 | 学校教育の取り組みについて | 生きる力をはぐくむ教育を推進するための「埼玉県学力・学習状況調査」について、趣旨や内容を説明 | 教育委員会 |
| 31 | 町民会館・公民館ってこんなところ | 町民会館の利用方法や公民館主催事業を紹介 | 町民会館 |
| 32 | 図書館活用講座 | 図書館の利用の仕方や図書の検索方法などについて説明 | 図書館 |
| 33 | 横瀬町の歴史と文化財について | 郷土の生い立ちや歴史、有形・無形文化財について説明 | 歴史民俗資料館 |

申し込みができるのは 横瀬町内に在住、在勤する5人以上が参加する団体等です。申込書は町ホームページからダウンロードまたは、まち経営課(2階8番窓口)へ直接申し込んでください。

開催時間と場所は 午前9時から午後9時の間のおおむね1~2時間を目安としてください。(ただし、12月29日から翌年の1月3日までの日および国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。)講座の実施会場は町内とし、お申し込み団体でご用意ください。

その他 担当課の業務の関係で、実施日時の変更などについてご相談・調整させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。「出前講座」は皆さんに町政について理解を深めていただくためのものです。苦情や要望のみをお聞きする場ではありませんので、この趣旨をご理解の上、お申し込みください。

問・申込先 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 FAX23-9349

E-Mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

ぶらり よこせ歩楽～里ウォーキング参加者募集

ウォーキングは生活習慣病の予防や、体脂肪を燃焼させるなどダイエット効果も期待できる有酸素運動です。季節を感じながら楽しくみんなで歩きましょう。(8、9月は猛暑のため休止します。)

たくさんの方のご参加をお待ちしています!
対象 医師から運動制限を受けていない町民



参加費
無料

日程・内容・場所

| 日程 | 時間 | テーマ | | 集合場所 |
|------------------|---|----------------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 第1回※ 4/19(水) | 午前 10時～ 正午頃 (受付は 9時50分 から) | 春のうららかウォーキング ～ウォーキング入門編～ | 5番・10番： オープンガーデンコース | うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡) |
| 第2回 5/17(水) | | 札所ウォーキング | 6番・7番・9番札所巡りコース | |
| 第3回※ 6/21(水) | | あじさいウォーキング ～夏のウォーキングのポイント～ | 芦ヶ久保・緑と果実コース | 旧芦ヶ久保小学校 |
| 第4回 7/19(水) | | 新緑ウォーキング | 宇根散策コース | |
| 第5回※ 10/18(水) | | 秋のいろどりウォーキング ～膝・腰の痛みを和らげる歩き方～ | 棚田・5番コース | うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡) |
| 第6回 11/15(水) | | 晩秋ウォーキング | 小・中学校コース | |
| 第7回※ 12/20(水) | | さざんかウォーキング ～冬のウォーキングのポイント～ | 根古屋・武甲山と歩くコース | |
| 第8回 1/17(水) | | 新春氷柱ウォーキング | 芦ヶ久保周辺 | 旧芦ヶ久保小学校 |
| 第9回※ 2/21(水) | | 如月ウォーキング ～ダイエットに効果的な歩き方～ | 棚田周辺 | うららかよこぜミュージック ガーデン(旧役場庁舎跡) |
| 第10回 3/28(水) | | 春山ウォーキング | 羊山周辺 | |

※印のある第1回・第3回・第5回・第7回・第9回は運動指導士から歩き方やウォーキングの前後に行うストレッチ指導が受けられます。

コース内容等は変更になる場合があります。

◎雨天時は総合福祉センターで体操などを行います。

服装・持ち物等 運動のできる服装や運動靴でお越しください。
・汗ふきタオルや水分は各自でご持参ください。

申込方法 参加される場合は、初回参加日の1週間前までに、健康づくり課までご連絡ください。 ◎1回のみの参加も可能です。

問・申込先 健康づくり課 健康・福祉グループ（1階3番窓口） ☎25-0116

消費者啓発参考情報

くらしの110番トラブル情報

問 株式会社 消費生活センター ☎25-5200

在宅ワークのトラブルに巻き込まれないよう注意してください。

在宅ワークに就く条件として、高額な登録料、講習料、教材費の支払いを要求されたり、その支払いのために借金をさせられるような消費者トラブルが増えています。

【消費者へのアドバイス】

- ①「誰にでもできる」「簡単に収入が得られる」といった甘い言葉に注意しましょう。
- ②在宅ワークを始める時は、厚生労働省ホームページ掲載の「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」などを参照しましょう。

③登録料、講習料、教材費などの名目でお金を支払った場合は、クーリング・オフが可能なときがあります。

④在宅ワークだと思っていたら自分が悪質商法に加担してしまうことになりかねません。仕事を始める際に高額の負担を要求されたら、怪しいと思い、一旦冷静になりました。

こうしたトラブルに遭った場合や、「怪しげなビジネスに手を出したかも」と疑問を持ったときには、お近くの消費生活センター等に相談してください。

消費生活センターへのお電話は、全国共通の電話番号「188」におかけください。

農地利用状況調査結果について

農業委員会では、毎年1回すべての農地(210.9ha)について利用状況調査を実施しておりますが、集計がまとまりましたのでお知らせいたします。

耕作地は、全体の69.5%の146.5ha、保全管理は、(草刈等されている農地)22.0%の46.5ha、耕作放棄地は、7.7%の16.2ha、その他は0.8%の1.7haとなり

ました。

農地の所有者などは、耕作放棄地を発生させないよう定期的な草刈りなどにより、いつでも耕作可能な状態にしましょう。

なお、農地での困りごとや相談等がありましたら農業委員・農地最適化推進委員に相談ください。

問 横瀬町農業委員会(振興課内) ☎25-0114

知って得するふくしのはなし

問 健康づくり課 健康・福祉グループ(1階3番窓口)
☎25-0116

障害児(者)生活サポート事業について

この事業は、在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、障がい児(者)やその家族の必要性に応じて、町が認定した団体が、一時預かり、送迎、および外出支援等のサービスを行う制度です。

なお、サービスを受けるには、事前に登録が必要となります。

●対象者

横瀬町に住所を有し、次のいずれかに該当する方です。

- ①身体障害者手帳の交付を受けた方
- ②療育手帳の交付を受けた方
- ③知的障害者更生相談所または児童相談所において知的障がいと判定された方
- ④精神障害者福祉保健手帳の交付を受けた方
- ⑤医師により発達に障がいがあると診断された方
- ⑥指定難病医療受給者証または診断書をお持ちの方

●自己負担額 1時間あたり950円

(利用した団体に直接お支払いください。)

●利用上限

年間150時間以内(登録月により異なります。)

●申請手続き

- 1.受付開始日 4月3日(月)~
- 2.持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、指定難病医療受給者証または診断書、印鑑
- 3.申請交付窓口 健康づくり課(1階3番窓口)

ちょこっと
町長の ひとこと

発信力のある町へ

このところ、横瀬町に関する報道が増えてきていると感じませんか?

気になったので調べてみました。例えば新聞。平成27年度、横瀬町が新聞に取り上げられた延べ回数は、把握できた範囲で、一年間で77回。平成28年度に関しては、2月末時点(11ヶ月間)で実に100回以上も新聞に取りあげていただいたことがわかりました。そんなに頻繁ではないですが、テレビにも横瀬町が度々登場するようになりました。

横瀬町のことが外に伝わる機会、外の人が横瀬町をとりあげる機会が増えてきているということは間違いないなさうです。私はこれをとてもいい傾向だと考えています。なぜなら、横瀬町は、まだまだ知名度の低い町なので、名前を知ってもらうことに大きな意義があるからです。

町では、平成27年3月から、3ヶ月毎に、町長の定例記

福祉タクシー事業について

この事業は、在宅重度心身障がい者の日常生活の利便を図るために、タクシー利用料金の一部(初乗運賃相当額)を助成する制度です。

希望される方に福祉タクシーカード(年間24枚)を交付しますので、次のとおり申請手続きをしてください。ただし、自動車等燃料費給付事業との併給はできませんので、あらかじめご了承ください。

●対象者

横瀬町に住所を有し、次のいずれかに該当する方です。

- ①身体障害者手帳 1級または2級の交付を受けている方
- ②療育手帳 ②・Aの交付を受けている方
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級または2級の交付を受けている方

●申請手続き

1.受付開始日 3月31日(金)~

2.持参するもの

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑

3.申請交付窓口

健康づくり課(1階3番窓口)



横瀬町長 富田 能成

者会見を開催しています。秩父記者クラブの6社(読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、埼玉新聞、NHK)の記者さんに役場までおいでいただき、できるだけ私が直接、発表・説明するようにしています。毎回、質問やご意見も活発にいただいている。また、タイムリーに発表すべきこと、発表したいことがある場合には、随時、プレスリースを積極的に行なうようにしています。

こうした発信機会を増やしてゆくと、いろいろなことがわかってきます。どんなタイミングで発信するのが良いかとか、どんな内容を発信すればより良い印象をもってもらえるのかとか。記者さんとのコミュニケーションが頻繁になってくると、観光誘客のアイデアや、他地域の先行事例の情報などいろいろと有益な情報を記者さんからもいただけるようになります。これから地方行政において、発信力は非常に重要だと考えています。ましてや、知名度の低い横瀬町はなおさらです。これからも積極的に発信を続けて、「発信力のある町」を目指してゆきたいと思います。

ぼくとわたしの作品展

学童保育室壁画より

テーマ「見てみたいな。雪の結晶」



「雪だるまを作るのが
難しかったけど
楽しかったね！」

子育てサークル 「さくらの森」「どんぐりの森」 「バンブーの森」の仲間を募集します！

同じ年のお友だちやママと一緒に遊びませんか。

4月3日(月)から児童館で受付を始めます。たくさんの
方の参加をお待ちしております。

問 横瀬児童館 ☎22-2072

■「さくらの森」

対象児 平成29年度に3歳になる幼児

平成26年4月2日生～平成27年4月1日生

日時 毎月第3金曜日 午前11時～正午

内容 工作・体操・幼稚園見学 など

場所 横瀬児童館



子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター

問 横瀬町保育所 ☎22-1802

| 事業名 | 日 時 | 内 容 |
|--------------|---------------------|---|
| 子育て相談 ※要電話予約 | 平日(月～金曜日)9:00～17:00 | 子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。 |
| 保育所園庭開放 | 22日(土)9:00～12:00 | 保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。 |
| 一時保育事業 ※要申込み | 平日(月～金曜日)8:00～17:15 | 対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり 2,000円／1日 |

子育てふれあいコーナー

問 横瀬児童館 ☎22-2072

楽しかったね！「お誕生日会」

2月15日(水)横瀬児童館において、1・2・3月生まれのお友達をみんなでお祝いしました。手作りのプレゼントをもらった後に、ダンボールシアター「ぞうさんのさんぽ」を楽しみました。最後にみんなで協力してダンボールケーキを完成させました。



■「どんぐりの森」

対象児 平成29年度に2歳になる幼児

平成27年4月2日生～平成28年4月1日生

日時 毎月第1金曜日 午前11時～正午

内容 工作・リズム遊び・体操 など

場所 横瀬児童館



■「バンブーの森」

対象児 平成29年度に1歳になる幼児

平成28年4月2日生～平成29年4月1日生

日時 每月第2金曜日 午前11時～正午

内容 ボール遊び・体操 など

場所 横瀬児童館



問 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116 / 地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281
子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

寒さの中にも、少しずつ春の暖かい日差しが感じられるようになりました。4月は、入園、入学、就職など新しい生活を始める時期です。そんな中、多くの人が悩まされるのが「花粉症」ではないでしょうか。

花粉症の対策:セルフケア

(1)室内に入る花粉を防ぐ

上記にあるような花粉飛散の多い日は特に注意が必要です。1日のうち飛散の多い時間帯(午後1時~3時頃)の外出も控えましょう。花粉が付着しやすい素材の着用は避け、表面がツルツルした素材を選びましょう。また、家に入る前には、衣服や髪に付着した花粉をはたき落としましょう。

(2)身体に入る花粉を防ぐ

外出時にはマスクや眼鏡、帽子などを着用することで身体に入る花粉を効果的に防ぐことができます。外出後には、洗顔・うがいをして花粉を身体に入れないようにしましょう。

(3)規則正しい生活を

偏食、睡眠不足、ストレスなどによって免疫力が下がると、花粉に対して過剰に反応し花粉症を引き起こしたり、悪化させることにつながります。趣味やスポーツでストレスを発散する、身体が疲れていると思ったら、無理せず休養を取りましょう。

(今月の記事担当:保健師 萩原)

花粉症とは…

花粉症とは、体内にスギやひのきなどの花粉(アレルゲン)が入ってきたときにそれを排除しようとして、鼻水、鼻づまり、くしゃみ、目のかゆみなどの症状が起こることを言います。

花粉飛散要注意日

- 風が強く、晴天の日
- 最高気温が高い日
- 湿度が低い日
- 雨上がりの翌日の晴れた日

子育て応援ひやくとうばん<110番>

(特別)児童扶養手当額改定のお知らせ

平成29年4月から、児童扶養手当および特別児童扶養手当の額が変更になりました。手当額については、物価の変動に応じて額を改定するようになっています。平成28年の消費者物価指数下落のため、手当額は0.1%の引き下げとなります。

なお、4月分からの支給額は、次のようになります。

児童扶養手当支給額

| 児童の人数 | 月額(全部支給) | 月額(一部支給) |
|----------|----------|-----------------|
| 1人の場合 | 42,290円 | 42,280円~9,980円 |
| 2人目加算額 | 9,990円 | 9,980円~5,000円 |
| 3人目以降加算額 | 5,990円/人 | 5,980円~3,000円/人 |

特別児童扶養手当

| 等級 | 月額(児童1人につき) |
|------------|-------------|
| 1級(重度障がい児) | 51,450円 |
| 2級(中度障がい児) | 34,270円 |

問 子育て支援課 子育て応援グループ(1階2番窓口) ☎25-0110 ← 子育て応援【にっこり、ひやくとうばん(110番)】

リサイクル伝言板 (平成29年3月17日現在)

家庭で不用になった品物や必要とする品物の情報を登録し、紹介しています。

なお、登録できる品物は、無料のものに限ります。

譲りたい品物【登録状況2件】

ベビーベッド、ベビーかご

欲しい品物【登録状況0件】

*品物の登録期間は3カ月で、登録者は横瀬町民の方に限ります。

問・申込先 まち経営課 政策・秘書・広報グループ
(2階8番窓口) ☎25-0112

エコキャップ収集情報 (平成29年2月17日現在)

| 団体名 | 累計個数 | 回収場所 |
|---------------|------------|------------------------------------|
| 根古屋コミュニティクラブ | 300,377個 | 1~3区長宅・23区旧売店 |
| 刈米コミュニティクラブ | 310,066個 | 刈米公会堂 |
| 宇根若会 | 290,597個 | 各ゴミステーション |
| 中郷コミュニティクラブ | 427,996個 | 各ゴミステーション |
| 川東コミュニティクラブ | 902,616個 | 各区長宅 |
| 川西コミュニティクラブ | 339,070個 | 15、16区集落センター 17区公会堂・17区ゴミステーション |
| 芦ヶ久保コミュニティクラブ | 142,155個 | 各区班長宅 |
| その他 | 493,759個 | |
| コミュニティクラブ合計 | 3,206,635個 | ワクチン 3777.9人分相当 |
| 横瀬町役場 | 1,570,416個 | ワクチン 1880.2人分相当 |

※注意事項

- ①キャップは洗ってから回収場所へ持ってきてください。
- ②回収場所にある回収袋や回収箱等には、金属類(アルミニウム、鉄など)は絶対に入れないでください。
- ③シール(キャンペーン用など)は、必ず剥がしてください。

問 まち経営課(横瀬町コミュニティ協議会事務局) ☎25-0112

図書館 だより

間横瀬町立図書館
☎22-2267(月曜休館)

推薦図書

どのはな いちばん すきな はな?

いしげまりこ/ぶん わきさかかつじ/え

●福音館書店

ページをめくるたびに、画面いっぱいに色とりどりの花が登場します。春の到来が待ち遠しくなる一冊です。
☆0・1・2えほん



図書特設コーナー

4月★「ベストリーダー絵本」

4月23日は『子ども読書の日』、4月23日から5月12日までは『こどもの読書週間』です。

これに合わせて、横瀬町立図書館で過去1年間に多くの方に読まれた絵本をご案内します。親子でできな絵本の世界を楽しんでみませんか。

また、図書館司書による「読み聞かせ会」も随時行っていますので、お声かけください。

月1まちかどコンサート

●リコーダーコンサート

日時 4月23日(日)午後1時~

場所 道の駅果樹公園あしがくば ギャラリー前

出演 ほっこリコーダーアンサンブル

曲目 ふるさと、四季メドレー ほか

Report

3月22日(水)、

横瀬町民会館

ホワイエで、神尾

弥さんによるマリ

ンバコンサートを

開催しました。

マリンバの軽や

かな音色が会場に響き、踊るように鍵盤をたたく奏者の姿は
圧巻で、会場内の皆さんを魅了していました。



Museum of History 歴史民俗資料館だより

月曜・祝日・年末年始休館 ☎24-9650

●「土曜ミュージアムトーク」

日時 4月8日(土)午前10時30分~正午

テーマ 「春の特別企画 武甲山山頂出土の古銭について」

場所 横瀬町歴史民俗資料館

Community center 公民館講座参加者募集

●ママとよい子のリトルラビット

2~3歳のお子さんを持つお母さんとお子さんが対象です。運動会、親子で工作、餅つきやバス遠足など楽しいイベントがいっぱい!ぜひ、ご参加ください。

日時 4月25日(火)~ 月2回・全20回

午前10時30分~正午

場所 町民会館 視聴覚室・横瀬児童館ほか

対象 平成26年4月2日生~平成27年4月1日生の幼児

内容 工作・遠足など

定員 2~3歳児とその保護者 20組

参加費 3,000円(遠足等の参加費は別途徴収)

募集期間 4月6日(木)~

※定員になり次第終了します。

問・申込先 町民会館(月曜・祝日休館) ☎22-2267

●「札所めぐり・古道を歩く(後編)」

秩父では身近な札所ですが、全ての札所を訪れたことはありますか?江戸時代に確立された巡礼古道を、みんなで楽しく歩いてみませんか?後編は、札所を逆順に巡る『逆打ち』で歩きます。

日時・場所(役場集合・解散)

1回目:4月15日(土)午前7時35分集合

札立峠を歩くみち(34番、33番・約11km)

2回目:4月29日(土)午前8時15分集合

大日峠を歩くみち(32番・約13km)

3回目:5月13日(土)午前8時15分集合

谷あり峠ありのみち(31番・約15km)

4回目:5月20日(土)午前8時30分集合

秩父甲州を歩くみち(31番~26番・約14km)

※各コースとも、お昼を挟んで夕方までとなります。詳しいコース、集合時間、持ち物等については、申込者へ別途通知します。

参加費 無料(但し、交通費等は実費負担)

定員 15人

申込期間 4月14日(金)

問 教育委員会 生涯学習グループ(2階6番窓口)

☎25-0118

川柳

高田 哲郎選

入試もかいなんなんとかの金次第?

孫受検爺婆天神百参り

無理だと絵馬にはハデに志望校
どの局も金太郎飴のワイドショウ

まちかどギヤラリー

短歌

富田 恵夫選

さらさらと竹の葉に降る細雪積もる間もなく水雨にかかる
豊穣の兆しと云いぬ寒九の雨二十cmの積雪に変りぬ
待ち待ちし日本人横綱稀勢の里遂に誕生湧き立つ日本
友詠みし短歌三十首電話にて伝えて来るを筆記するなり
晩秋で学童たちも衣替え寒さも日ごと増してくるなり
部屋中に自作の造花数多あり仏間の白蓮特に気に入る

如月の風は冷たく寒けれども梅咲きて日足伸びたり
亡き夫に買ってもらいしオーバーは逝きて八年吾が身を包む
曾孫より始めて届きし年賀状おめでとうの文字に力漲る

寒空に頭おおわれし白菜は息を潜めて春を待ちおり
寒き日の続きし二月万歩計置きざりにしてコタツに居座る
沢山の思い出残し叔母は逝く終の別れのその間際まで
元気だねえ八十五歳か頑張れよ散歩の道に励まされたり

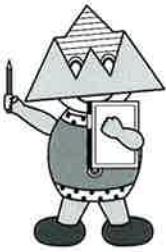
大野 隆雄
小石川邦二
武田 昭一
横田賭司樓

赤岩 サワ
赤岩 茂
浅見 タミ
岩崎 清子
黒澤 京子
島田 あき
斎藤 悅子
小泉 悅子
若林 由江
町田 イヨ
中川美也子
富田ヒデ子
齊藤トシ子
壮次

絵手紙サークル



武藤 節子さん



文化協会サークル

Joy

私たちJoyは、ヒップホップダンスのサークルです。
現在、小学校1年生から6年生で活動しています。
講師の東間先生のもと、初心者から経験者まで楽しく練習しています。

日時 毎週水曜日 午後6時30分～8時30分

講師 東間 功先生

会費 月1,500円

会員募集 あり

問・申込先 横瀬町公民館 ☎22-2267



よこぜ今昔物語

第1話「町民会館前交差点」

今月号から始まりました「よこぜ今昔物語」。

このコーナーでは、昔の写真で横瀬の歴史を振り返ります。

今回は、昭和30年頃の町民会館前交差点付近の横瀬を紹介します。
写真に見える建物は、「旧横瀬村役場庁舎」です。

現在は、横瀬町町民会館が建っています。



昭和30年頃



現在

一昔の風景写真を募集します!

このコーナーでは、みなさんのご自宅に眠っている貴重な横瀬の風景写真を募集しています。

問 まち経営課・政策・秘書・広報グループ(2階8番窓口)
☎25-0112

空き家トラブル110番

日時 平成29年4月から 毎月第1・第3金曜日
午後6時～8時
相談電話番号 048-838-1889(当日のみ通話可)
相談料 無料
問 埼玉県司法書士会 ☎048-863-7861

ちちぶオペラ公演 ゴールデンコンサート

日時 5月14日(日)午後2時～4時
会場 秩父ミューズパーク音楽堂
出演 園田真木子、細岡雅哉、諸静子、山口由里子、嘉松芳樹、齋藤雅代、ちちぶオペラ合唱団、スタジオFits、童謡くらぶ
チケット 2,000円
チケット取扱い先 秩父楽器サービス ☎24-6791
茶房木亭 ☎22-4388

障がいをお持ちの方対象の障害年金講演会・個別相談会

日時 4月30日(日)
講演会:午後1時30分～2時20分
個別相談会:午後2時30分～4時
会場 秩父福祉女性会館集会室
対象 障がい(身体・精神)をお持ちの方、そのご家族および障がいに関心のある方
講師・相談員 社会保険労務士(年金サポート会会員)
参加費 無料
申し込み 個別相談会は、事前にお申し込みいただいた方を優先します。
問・申込先 社会保険労務士「年金サポート会」渡部
☎04-2949-1507

県立熊谷高等技術専門校 秩父分校からお知らせ

介護支援専門員(ケアマネ)試験準備講習
介護支援分野の受講生募集
期日 6月8日(木)～7月13日(木)まで 毎週木曜
時間 午後6時～9時
費用 受講料3,000円 テキスト代3,024円
申込期限 往復はがきまたはホームページにて5月1日～10日まで
問・申込先 熊谷高等技術専門校 秩父分校 ☎22-1948
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/>

ちちぶに住んで働く!～合同就職説明会～

日時 4月24日(月)午後2時～4時
対象者 平成30年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者
(既卒3年以内含む)及び一般求職者
会場 東京新卒応援ハローワーク「出会いのフロア」
(東京都新宿区)
参加企業 4/2の新聞折り込みチラシまたは秩父商工会議所ホームページにてご確認ください。
※入場無料・入退室自由・事前申込不要
問 秩父地域雇用対策協議会 ☎22-4411
ハローワーク秩父 学卒担当 ☎22-3215

横瀬町定例相談

横瀬町役場総務課 ☎25-0111

行政相談

とき●4月11日(火)午後1時～3時
ところ●横瀬町役場 第1委員会室
内容●福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

法律相談

※要電話予約
とき●4月20日(木)午後1時～4時
ところ●横瀬町役場 第1委員会室
内容●不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談
その他●相談は、1人30分です。相談は無料で依頼者のプライバシーは守られます。

社協定例相談

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380

心配ごと相談

とき●4月25日(火)午後1時～3時
ところ●横瀬町総合福祉センター

結婚相談

※1週間前までに要電話予約
とき●4月19日(水)、5月17日(水)午後6時～8時
ところ●横瀬町民会館

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

県民相談

※前日までに要電話予約
とき●法律相談実施日 午前9時30分～正午
ところ●秩父地方庁舎1階

法律相談

※要電話予約
とき●4月13日(木)・27日(木)午後1時～4時
ところ●秩父地方庁舎1階

就職相談

専用受付ダイヤル ☎048-780-2034
とき●4月5日(水)・19日(水)

午前10時～午後4時 ※要電話予約
秩父勤労者福祉センター

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

ひきこもり専門相談

※要電話予約
とき●5月2日(火)
午後1時30分～3時

子どものこころの健康相談

※要電話予約
医師相談 とき●5月10日(水)
午後1時30分～3時

心理相談

とき●4月17日(月)
午後2時～4時

無料相談室

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(力ナの会) ☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会) ☎21-7171 FAX24-9963
とき●月～金曜日 午前9時～午後5時

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」
☎24-1025 FAX24-1026
とき●月～金曜日 午前9時～午後5時

障がい者の就労・労働について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
とき●月～金曜日 午前9時～午後5時

消費生活・多重債務相談について

歴史文化伝承館4階 市民生活課内 ☎25-5200
とき●月～金曜日 午前9時～午後4時

Information

平成29年4月 秩父都市休日急患当番医表

| とき | 当番医 | 電話番号 |
|-----|---------------------|--------------|
| 2日 | 医師会休日診療所(外・内) | 熊木町 23-8561 |
| | 伊古田小児科医院(小) | 皆野町 62-4585 |
| | ※秩父病院 | 和泉町 22-3022 |
| 9日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ | 小鹿野町 75-2332 |
| | ※皆野病院 | 皆野町 62-6300 |
| 16日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 荒船医院(内・外) | 横瀬町 24-0160 |
| | ※秩父市立病院 | 桜木町 23-0611 |
| 23日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ | 小鹿野町 75-2332 |
| | ※秩父病院 | 和泉町 22-3022 |
| 29日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 石塚内科胃腸科医院(内・胃) | 下影森 24-5010 |
| | ※皆野病院 | 皆野町 62-6300 |
| 30日 | 医師会休日診療所(内・小) | 熊木町 23-8561 |
| | 小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ | 小鹿野町 75-2332 |
| | ※秩父市立病院 | 桜木町 23-0611 |

- 初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応)
・医師会休日診療所の診療時間→午前10時～午後5時
・休日診療所以外の当番医の診療時間→午前9時～午後6時
- 二次救急医療(入院治療を必要と思われる救急患者、救急車で搬送された重症救急患者)
※印の医療機関の診療時間→午前8時30分～翌日の午前8時30分
ただし、午後6時以降は、必ず電話で確認の上、受診してください。
秩父都市医師会ホームページ <http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>

平日夜間小児一次(初期)救急診療体制

平日(月～金曜日) 午後7時30分～午後10時

- 月曜日…あらいクリニック(25-2711)
- 火曜日…秩父市立病院(23-0611) ●水曜日…秩父病院(22-3022)
- 木曜日…秩父市立病院(23-0611) ●金曜日…秩父市立病院(23-0611)
必ず電話でご連絡の上、受診してください。

※医療機関の都合で変更になることがあります。

※救急医療を維持するため、緊急を要するけがや病気に利用するようご協力願います。

秩父消防署東分署 ☎24-0119でご確認ください。

休日在宅歯科当番医

ちちぶ定住自立圏(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)では、昨年末から秩父都市歯科医師会の協力により、休日在宅歯科当番医を試行開始しています。

以下の日時に歯科の急病患者の方に対して、当番歯科医療機関で休日歯科診療(応急処置)を実施します。

※診療費用は通常の保険診療扱いとなりますので、保険証等を忘れずに持参してください。

| 診療時間:午前10時～午後1時 | | | |
|-----------------|----------|------|---------|
| 日にち | 当番歯科医療機関 | 地区 | 電話番号 |
| 4月29日(土) | 萩原歯科医院 | 大野原 | 24-9669 |
| 4月30日(日) | しまだ歯科医院 | 小鹿野町 | 72-7201 |
| 5月3日(水) | 野上歯科医院 | 長瀬町 | 66-3418 |
| 5月4日(木) | 内田歯科医院 | 大野原 | 24-4184 |
| 5月5日(金) | 皆野歯科医院 | 皆野町 | 62-3597 |

※事前に当番歯科医療機関へ電話で確認してから受診してください。

問 秩父市役所地域医療対策課 ☎22-2279

交通事故情報 ()前半

(平成29年1月1日～2月28日)

人身事故件数 ●5件(+2)

死者数 ●0件(±0)

負傷者数 ●5件(+2)

物件事故件数 ●41件(+12)

※事故死ゼロ 261日

事件発生情報

(平成29年1月1日～2月28日)

車上荒らし ●1件

空き巣 ●1件

窃盗 ●1件

傷害 ●1件

《注意》振り込め詐欺に

ご注意ください。

「芝桜の丘」開花期に交通渋滞対策を行います

芝桜開花期間中の混雑が予想される4月29日から5月8日までの土・日・祝日の8日間は、交通渋滞の緩和を目的とした次の対策を行います。

【来園者の車両誘導】

羊山公園内及びアクセス道路を午前7時～午後5時まで車両進入禁止の交通対策を実施します。

交通渋滞対策実施日における対策箇所(予定)



*開花期間中の交通渋滞対策の実施日(8日間)については、羊山公園内の駐車場は、利用できません。なお、地図中(=)付近に警備員を配置しますので、その指示に従ってください。ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

*交通対策のため羊山公園内の駐車場は使用できません。

中心市街地の交通渋滞を緩和するため、ミューズパーク臨時駐車場および羊山公園臨時駐車場を開設して、車両を誘導します。臨時駐車場からは、利用者のための無料シャトルバスを運行します。

*臨時駐車場利用につきましては、交通渋滞対策および環境対策事業(広報・誘導・警備・シャトルバス運行等)の運営費用に充てるため、駐車場使用料のご負担をお願いします。

問 芝桜対策本部 ☎21-3298

平成29年
羊山公園「芝桜の丘」
横瀬町民 無料入園券 引換券
有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。
※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)
※この券の複製・コピーによる使用はできません。

平成29年
羊山公園「芝桜の丘」
横瀬町民 無料入園券 引換券
有料期間中 1回限り有効(2人まで)

※この券を「芝桜の丘」内の入園券売場に持参の上、無料入園券と引き換えてください。
※芝桜見ごろの有料期間にご利用いただけます。(有料時間 午前8時～午後5時)
※この券の複製・コピーによる使用はできません。

1福
可燃ごみ**2****3**
児 メープルの森

町 図 資

4

子 赤ちゃんくらぶ

5

図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

紙・布類 川東・苅米

6紙・布類
川西・中郷・宇根・
根古屋・芦ヶ久保**7**

子 ママサロン

福

資 土曜ミュージアムトーク

福
可燃ごみ**9****10**
児 メープルの森

町 図 資

ペットボトル
川西・中郷・宇根**11**総 行政相談
子 ちびっこくらぶ

ペットボトル

川東・苅米・根古屋・
芦ヶ久保**12**健 言語リハビリ教室
図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

カン・ビン
川東・苅米・根古屋・
芦ヶ久保**13**子 3歳児健診
子 2歳児歯科健診カン・ビン
川西・中郷・宇根**14**子 ママサロン
児 どんぐりの森福
可燃ごみ**16****17**
児 メープルの森

町 図 資

18**19**健 ウォーキング教室
児 おはなし会
図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

紙・布類 川東・苅米

20総 法律相談
子 3~4ヶ月児健診
子 9~10ヶ月児健診
子 BCG予防接種
図 ブックスタート紙・布類
川西・中郷・宇根・
根古屋・芦ヶ久保**21**子 ママサロン
児 バンブーの森福
可燃ごみ福
クリーンサンデー

福

23

町 図 資

ペットボトル
川西・中郷・宇根**24**
健 ソーシャルクラブ
児 メープルの森**25**ペットボトル
川東・苅米・根古屋・
芦ヶ久保**26**

図 ナイトライブラリー

可燃ごみ

カン・ビン 川東・
苅米・根古屋・芦ヶ久保**27**カン・ビン
川西・中郷・宇根**28**子 乳幼児健康相談
子 ママサロン
児 さくらの森福
可燃ごみ**30**

町 図 資

ペットボトル
川西・中郷・宇根

不燃ごみ

川西・中郷・宇根

不燃ごみ

根古屋・芦ヶ久保

不燃ごみ

川東・苅米

29 昭和の日

総 総務課 ☎25-0111

い いきいき町民課 ☎25-0115

健 健康づくり課 ☎25-0116

子 子育て支援課 ☎25-0110

保 保育所 ☎22-1802

児 児童館 ☎22-2072

福 総合福祉センター ☎25-0083

町 町民会館 ☎22-2267

図 図書館 ☎22-2267

資 歴史民俗資料館 ☎24-9650

町 図 資 福 = 各施設休館日

= 役場閉庁日


**町の人団と
世帯数**

平成29年3月1日現在(カッコ内は前月比)

| | 世帯数 | 男 | 女 | 計 |
|------|------------|------------|-------------|-------------|
| 横瀬 | 3,129(±0) | 3,983(+6) | 3,989(-17) | 7,972(-11) |
| 芦ヶ久保 | 204(+1) | 252(±0) | 261(-1) | 513(-1) |
| 計 | 3,333(+1) | 4,235(+6) | 4,250(-18) | 8,485(-12) |